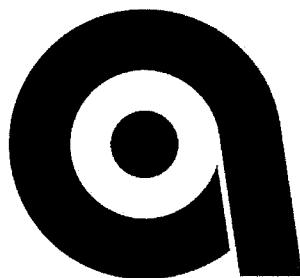


日本マッサージ新報

平成27年1月1日（木曜日） 第75号



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発 行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発 行 人：時任基清

編集・印刷人：笹原 稔

事務局内で製版・印刷・製本

点字版：日盲連点字出版所

音声版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電 話：03-3200-0031

F A X：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホーリー・アドレス URL：<http://nichimakai.or.jp>

目 次

卷頭言「新しい年を迎えて」会長 時任基清	2
副会長 誌上年頭のご挨拶	
総務会計担当委員長 横川純夫	3
学術担当委員長 玄場義明	5
広報担当委員長 笹原 稔	6
平成 26 年度 第 4 回理事会開催の予定について	7
平成 27 年 総会等会議の地方都市開催についてご案内	8
三療研修会等関係情報	
・関東地域（ブロック）三療研修会開催結果報告	8
・中国地域（ブロック）三療研修会を米子市で開催	9
・神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会開催予定	10
業界関係ニュース	
・あはき問題戦略会議と全国委員合同会議の開催	11
・第 4 回あはき等法推進協議会が四谷で開催	11
・第 5 回あはき等法推進協議会が四谷で開催	12
（仮称）免許保有証明書（旧携帯用本人確認証）について	13
財団の生涯研修実施要領改訂について	13
「お詫びと訂正」	15
編集後記	15

巻頭言

新しい年を迎えて

会長 時任 基清

平成27年の新年、明けましておめでとうございます。本誌愛読者の皆様には良い新年をお迎えのことと拝察致します。

現在、我があはき業界は様々な課題に取り組んでおります。

ご存じの通り、昭和35年最高裁判決以後、取締当局が判決趣旨を誤解し（あるいはわざと）「事故が起きなければ取締れない」として、事実上無資格違法類似行為者を野放しにして来た為、いまや無資格者の方が多く、彼らが正当な技術者であるかのような有様です。加えて、政府は「景気回復の為」として「グレーゾーン解消法」により無資格者の権利を認めるかのような動きを見せてています。

経産省は「産業分類」に於いて、「療術」と言う項目を立て、その中に「あはき」を分類しており、総理府の「職業分類」に於いても事情は全く同様です。あはき等法推進協議会では、断固変更を要求していますが「改訂は5年先」とのことでのことで、それ迄弛まず運動し続けなければなりません。

無資格者と国家免許者を峻別する為、「(仮称)免許保有証明書(旧携帯用本人確認証)」の策定を要望して来ましたが、本年4月頃を目処に目下、作業部会で鋭意検討中です。できるだけ多くの業友がこれを携帯して欲しいし、一方「できれば研修経過を記載したい」との意見もあり、一体、一枚の発行手数料を幾らにするのか。悩みの深いところです。

昨年の「消費税5%から8%への値上げ」は現実に低所得者の生活を直撃しています。政府は現実に生活に困窮する世帯への対策は構じるものと思われますが、景気が回復する前に経済の底力を削ぐことがあっても困ります。

又、私たちは「患者が施術所窓口で自己負担分を支払うだけで施術を受けられるようにして下さい」と要求しています。一頃は健康保険法を改正して・・・と明るい兆しが見えたように思われたのですが、医療課担当官が移動した途端、先行が見えなくなりました。これも、今後の粘り強い運動が必要な模様です。

又、訪問医療同様に「定期的、計画的に患家を訪問する訪問施術制度を作つて下さい」の要望はまだまだ、行方が見えていません。一方、「マッサージ等将来研究会」では、既に「認定訪問マッサージ師講習会」を3回実施しています。この訪問施術制度は、実際に患者の為にも非常に合理的制度と考えられますので、何とか実現したいものです。

あはき等法推進協議会では、引き続き「法の有り方、改正するとすればどう変えるのか」などを協議する予定です。

日盲連あはき戦略会議では法第18条第2項、法第19条問題などを協議し、どうすれば視覚障害者の生活を保ちながら（言うならば軟着陸させるか）を含めて検討して参ります。

現在日マ会を含む業界が直面している諸課題について述べましたが、私たち日マ会役・職員一同、弛まず努力して参ります。どうぞ皆様からの一層のお力添えをお願いして、年頭のご挨拶に替えます。

～～新年を迎えて～～

副会長 総務会計担当委員長

横川 純夫

明けましておめでとう御座います。

昨年はデフレからの脱却を目指した日本経済が効果道半ば、年末の衆院解散・選挙で与党326議席という圧勝で幕を閉じました。これからも国のとりまく状況は大きく動いてゆくことは間違ひありません。

さて、増大する医療・介護・福祉予算の充実する目的での消費税の追加2%アップも先送りになり、今年の景況も予断を許さない状況で新たな年を迎え

ることになりました。

公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会（以下日マ会）は、これから社会の変化にどう対応し、会員にどうこたえてゆくのか……国民の保健衛生・健康増進への寄与をテーマにどのような事業を実行してゆくべきなのか、問われる年になります。

新組織になり推進すべきかと立ち上げた「公益法人推進会議」が平成25年4月10日を手始めに平成26年12月11日で19回を数えることになりました。その間に各地域の活動の実態を把握しこれからの活動の方向を探るためにも「地域連絡協議会」も開催、16回を重ねてまいりました。

その中で、身近なところから組織運営の向上を推進するべく、取敢えず従来から実施しているローカルな活動状況を把握するため、地域別のアンケートを実施、お手数を掛けることになりました。その結果本部で掌握されていなかった多くの会員活動の動静を知ることになりました。

これから活動は、平成25年3月の公益認定を受けたことによって、以前からの活動の見直しと再構築が望まれています。その重みと社会的責任を果たすべく法人としての実績を積んでゆかねばなりません。歴史の歩みをよく理解し、先輩たちの努力に感謝しこれからの本会の発展に尽力しなければなりません。

さて、この業界の長い歴史のなかには、幾つかの転換点があり、おかれた社会の状況に左右されながら現在に至っております。戦後のGHQからの伝統医療の禁止令や、資格免許の改変、医療類似行為の解釈誤認、指圧（法律用語としての）概念の誤解等々、認知度や業として浮沈があり、個々の会員各位には様々なご苦労があることは痛感しており、無資格者の横行なども手にあまっております。

そんな中に、社会改革の一端としての公益法人の改革が施行され、これも大きな節目になりました。

幸いにして努力の結果認定もかないました。様々な負の要素もありながらその節目を、前進に結び付ける絶好のチャンスであり次代に繋いでゆく道が開けたという出発点に立っている一人でもあります。兎角、後手後手になる

状況を打破して社会でのイニシアチヴを取ってゆくには、柔軟な思考と業に対する情熱が必要です。社会が認め会員も満足できる充実した会に創りあげるまでには、役員・会員ともに一丸となって、頑張ってゆきましょう。事務局も不備な環境条件にも係わらず過酷な事務量の管理をこなし、緩み無い情報処理に当たってくれていることを忘れてはなりません。会員各位が高い理想と目標を持って会の再建に参加協力をしていただくことを心よりお願ひし新年のご挨拶にいたします。

～～年頭の挨拶～～

副会長 学術担当委員長

玄場 義明

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年4月1日より、リラクゼーション業が総務省の職業分類と経済産業省の産業分類に新設されたことに対して、あはき等法推進協議会は関係省庁に抗議運動を展開しましたが、一端登録が行われると5年間は削除ができないという結末に至ったと側聞（そくぶん）しています。厚生労働省の職業分類では、すでにカイロプラティックが登録されており、ハローワークでも求人広告が行われている節があります。無資格業者は、デパート、ショッピングセンター、遊戯施設、入浴施設、宿泊施設、或いは街中に乱立し、益々増大の一途をたどっています。

厚生労働省の医事課は、あはき国家資格者と無資格違法類似業者との区別化を明白にする為（1）有資格者の施術所に厚労大臣免許を持つ者である旨を掲示する（2）施術所内に免許証または免許証内容を記載した書面を掲示する（3）施術者自身も免許登録番号などを記載したネームプレートを着用することを提唱しています。これらが実行されたとしても、現在の無法状態の改善にどの程度繋がるか不透明と言わざるを得ません。無資格の悪徳営業を防止するためには、無資格者に対する規制基準の明確化に加え、法で規定

する施術所との差別化が必要であり、医療目的で行われるマッサージと、慰安や美容目的のマッサージは、明確に区分した上で、法規制することが望まれます。

また、昨年9月に、本会では地域活動状況のアンケート調査が初めて実施されました。地域での活動は極めて低調であることが浮き彫りになりました。地域の活性化を図るために、その全域をカバーした組織力の強化以外に道は開かれません。私は25年前より日マ会の総会に出席していますが、加盟団体数の伸び悩みや会員数の減少傾向に歯止めがかからない状態が続いています。本会は、組織として多くの課題が山積みしており、これには会員の皆様が知識と知恵を駆使し、発展向上のため常に創意工夫し積極的思考を理念とし、一步一步堅実に努力を怠らず前向きに行動していくことが必須と考えられます。

皆様方の一層のご指導とご協力をよろしくお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

~~新年のご挨拶~~

副会長 広報担当委員長

笹原 稔

明けましておめでとうございます。

昨年は自然災害が多く発生し、多くの方々が被害を受けられました。被災されました方々と、会員の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。1日も早く復興されますよう又、心の復興も併せて会員の皆様方と共に願っていきたいと思います。

あん摩マッサージ指圧師を取り巻く現状はまだまだ厳しく、乗り越えなければならぬ課題も多いのですが、当面組織の充実と拡大を目指していきますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

超高齢化社会の到来が2025年問題として注目されています。2025年は、「団塊の世代」が75歳以上の「後期高齢者」になる年で、約2,200万

人すなわち4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来します。

これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療、介護、予防、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れるとも指摘されています。あん摩マッサージ指圧師が高齢化に伴う健康を保つ予防医療に貢献していく時が来ていると思います。

あん摩マッサージ指圧師の施術が、保健予防とリハビリにつなげることができ、人間に本来備わっている「自然治癒力」を高め、それが医療の処置と相まって、病気からの回復を早める場合が数多くあります。

地域包括ケアシステムが本年度より実施されます。医療、介護、予防、生活支援等これらを支えるために、あん摩マッサージ指圧師が参入することができるようになります。各地方自治体が実施する協議会に積極的に参画することを強く求めて行かなければならぬと思います。

本年も会員一同で、日マ会発展の為に力を合わせてまいりましょう。

～～平成26年度 第4回理事会開催の予定について～～

次の如く、理事会の開催を予定しておりますのでご案内致します。

開催日時：平成27年3月13日（金）11:00～16:00

開催場所：日本盲人福祉センター 2階研修室

議題

【報告事項】

- 1) 財務状況報告
- 2) 業務執行理事・担当委員の職務執行状況報告
- 3) 平成27年 第3回総会等会議の地方都市開催について

【審議事項】

- 第1号議案 平成27年度事業計画(案)並びに平成27年度収支予算(案)
第2号議案 平成27年度役員人事(案)
第3号議案 規程承認の件
・委員会運営規定 ・個人情報保護に関する基本方針・入会規程の補足

～～平成27年 総会等会議の地方都市開催についてご案内～～

第3回通常総会を、次の如く開催致しますのでご案内いたします。

開催日時：平成27年5月28日(木) 13:00～17:30

開催場所：サイプレスガーデンホテル

〒465-0002 名古屋市熱田区金山町1-9-8

TEL 052-679-1661

議題（予定）

【報告事項】

1) 平成27年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

2) 業務執行理事・担当委員の職務執行状況報告

【審議事項】

第1号議案 平成26年度事業報告(案)並びに財務諸表(案)承認の件
—監査報告—

第2号議案 役員改選の件

第3号議案 その他

【臨時理事会】

第1号議案 会長、副会長選出

第2号議案 その他

【懇親会】

18:00～20:00迄 当ホテル内にて開催（会費3,000円/1人）

～～三療研修会等関係情報～～

学術委員会委員長

玄場 義明

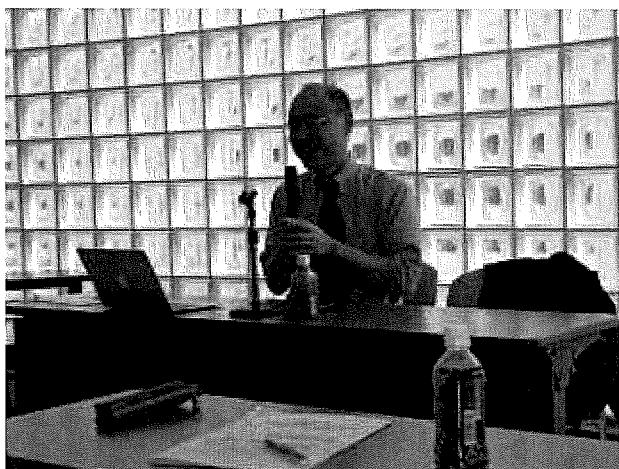
◇関東地域(ブロック)三療研修会開催結果報告

関東地域(ブロック)三療研修会が平成26年11月2日(日)10時より東京都盲人福祉センター研修室で32名の参加者を得て開催され、午前・午後の講義を熱心に受講されました。

午前は、医師の鮎沢聰先生による「生体機能をどう捉えるか “鍼灸あん摩

治療への視座”」の講義、午後は、埼玉医大の山口智先生による「国際頭痛分類に基づく“頭痛の病態と鍼灸手技療法”」が講義されました。

お二方の講義は「あはき従事者」にとって、またとない貴重な講義で非常に有益な三療研修会となりました。



鮎沢聰先生



山口智先生

◇中国地域（ブロック）三療研修会を米子市で開催

中国ブロック三療研修会が（公社）日マ会（鳥取地域）と（公社）鳥取視障協三療部会との共催で、平成26年11月29日（土）30日（日）の両日、皆生温泉のホテルウエルネスイン伯耆路で、ブロック各県からの代表者の参加を得て開催された。

初日の29日には、时任日マ会会長の基調講演「中央状勢報告」に続き、同会長と小川あはき協議会会長、それに鳥取視障協三療部会仲村会長の3名によるパネルディスカッション・クロストークで、会場からの意見交換を交えて、無資格・法律問題、保険取り扱い、資質の向上、組織の問題など、現状認識から今後について「マッサージの将来について」と題して、忌憚のない意見交換が行われた。

翌30日には元鳥取盲学校理療科教諭の大西雅広氏の「手に触れる自然治癒力とそれを高める手技療法」の講演と実技指導を、先生の東洋医学に対する思いのこもったお話しと、手のぬくもりを感じる実技指導を約35名が受

講しました。

尚、次年度三療研修会は岡山県での開催が予定されています。



三療研修会受講風景

◇神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会開催予定

開催日時：平成27年2月21日（土）午後1時30分～

場 所：日盲福祉センター 2階研修室

新宿区西早稻田2-18-2 ☎03-3200-0031

講 師：筑波技大非常勤講師、指圧・鍼灸の神陽館院長 木下 誠先生

講義内容：「慢性腰痛の治療法」

参 加 費：会員500円、会員外1,000円

懇親会：研修終了後、馬場口交差点近くの「華屋与兵衛」を予定しています。会費はおよそ3,000円

持参の物：実技で相互指圧を行いますので、手拭等をご持参ください。

参加申込：締切は平成27年2月13日、申込は日マ会事務局「平林」迄
☎ 03-3200-0031

※参加者については、「神奈川・千葉・埼玉」地域に限りません。一般の方も含め広く参加者を募ります。

業界関係ニュース（点字JBニュース等から）

～～あはき問題戦略会議と全国委員合同会議の開催～～

10月11日、日盲福祉センターで標題の会議が開催され、日本盲人会連合の竹下義樹会長、小川幹雄あはき協議会長ら、あはき問題戦略会議の委員および全国委員が出席し、視覚障害あはき師の業発展策について話し合いが行われた。最初にあはき戦略会議の活動の経過報告が行われ諸課題について担当者から説明があり、質疑を行った。続いて以下の議題について討議を行った。

- (1) 無免許者に対する法廷闘争を踏まえて、手技による危害事例や自治体の無免許者への公金の支出の事例の収集と闘争に当たっての支援体制について。
- (2) (仮称)免許保有証明書(旧 携帯用本人確認証)の申請の促進と事務処理について。
- (3) 地方組織の活動の要点（届出施術所に対する証明看板の交付、国民健康保険について保険者からの療養費の適応症の周知など）について。
- (4) あはきに関する地方組織の強化やブロック協議会の設置について。
- (5) 視覚障害あはき師への合理的配慮とあはき業の発展策について。

～～第4回あはき等法推進協が四谷で開催～～

あはき等法推進協議会（代表・杉田久雄全日本鍼灸マッサージ師会会长）の平成26年度第4回会合が9月19日、東京・四谷の全鍼師会会館で開かれ、日本盲人会連合の竹下義樹会長、同あはき協議会の小川幹雄会長、須藤平八郎委員、日本あん摩マッサージ指圧師会の时任基清会長、笹原稔副会長、野本矩通理事など、加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は次の通り。

- (1) 医道審議会あはき部会（非公開）では長崎県のあん摩マッサージ指圧師養成課程は非承認となった。
- (2) 9月17日、鍼灸マッサージを考える国会議員の会（伊吹文明会長、

以下、議連) 小委員会が開かれ、衛藤晟一、古川俊治、田村憲久、福岡資磨の各国会議員の他、厚生労働省(以下、厚労省)から医政局医事課、老健局介護保険課、保険局医療課の代表、鍼灸マッサージ保険推進協議会(代表・仲野彌和日本鍼灸師会会长、以下、保険推進協)4団体会長ら関係者が出席した。「無資格違法類似業者と差別化の為、携帯式『(仮称)免許保有証明書(旧携帯用本人確認証)』を作成せよ」「特養等機能訓練指導員の基礎資格に鍼灸師を加えよ」「施術所窓口で自己負担金を支払うだけで施術を受けられるようにしてよ」「継続的、計画的に施術し得る『訪問施術制度』を創設せよ」などの要望について厚労省側の回答を受け、協議した。

(3) いわゆる「ベビーマッサージ」で事故が多発しているが、報道されているのは氷山の一角であり、積極的に県警本部等と連絡を取りながら摘発、啓発運動を行なうべし。これについて推進協として、あん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師等に関する法律(以下、法)第1条で処罰すべきか、業務上過失致死罪で処罰すべきかなど、検討した上、適切に運動する。この件については、各団体が次回迄に検討し、考えを持ち寄る。

(4) 大阪府岸和田市の鍼灸学校が夜間部、週3回の授業で受験資格を得られる問題では、学校協会、理教連が文科省、厚労省と折衝中。

(5) 法の問題点を洗い出し、どう改正するかなどは今後、引き続き協議する。この件は今後もこの会で協議を続け、問題点を洗い出した後、作業部会等に諮問し、答申を受ける。

次回会合は10月31日(金)の予定。

～～第5回あはき等法推進協が四谷で開催～～

あはき等法推進協議会(代表杉田久雄全鍼灸師会会长)の今年度第5回会合が10月31日、東京・四谷の全鍼灸師会会館で開かれ、日本盲人会連合あはき協議会の小川幹雄協議会長、須藤平八郎委員、日本あん摩マッサージ指圧師会の时任基清会長、笹原稔副会長、野本矩通理事など、加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は、

(1) 文科省は専門学校を高等教育に位置付ける方向の模様。年内に教授の

資格・学位の問題等が明らかになる見込み。

(2) 無資格者(リラクゼーション等)の店舗 1,200軒、同セラピストを称する者は2,000人と言われる。その業務内容は、あマ指に酷似している。

(3) 総務省の職業分類に関する会議では相当慎重に検討した結果、療術等を記載した模様。

(4) 本年12月に予定されている介護報酬改定に向けて訪問リハ、通所リハのスタッフにあはき師が参入できるよう、杉田代表が(公社)全国病院理学療法協会と協議し、あはき推進協の名を以て要望する。

(5) 地域包括ケアシステム会議に「あはき」も参入できるが、主催者は区市町村当局なので、それぞれ区市町村団体の活動が求められ、その力量が問われる、などであった。

次回会合は12月19日(金)。次々回会合は平成27年2月6日(金)の予定。

～～(仮称)免許保有証明書(旧 携帯用本人確認証)について～～

この証明書は、あはき国家資格取得者と無資格違法類似業者との区別化ならびに国民に有資格者の可視化を図るために、関係7団体が主導して(公財)東洋療法研修試験財団が制作するものです。

この証明書に掲載・記録する顔写真、氏名、免許交付等個人情報について、現在作業部会で詰めを急いでいる状況ですが、発行は平成27年4月以降となる模様です。

～～財団の生涯研修実施要領改訂について～～

(公財)東洋療法研修試験財団が実施している生涯研修実施要領の研修内容は、「医学教養・基礎医学・臨床(合計20単位)」と「学会関係出席1回(5単位)」の4区分(合計25単位)であったが、この度「スポーツボランティア活動1回(5単位)」が創設され、5区分30単位となった。

単位取得にあたっては

(1) スポーツボランティア活動前に実施主体が実施する「スポーツ生涯研

修」(スポーツ医学・鍼灸・マッサージ含む)等(以下、事前研修会)に参加すること。

(2) 実施主体がスポーツボランティア活動について公式に参加し、参加者個人も含め如何なる費用等も協議会関連で受領しないこと。

尚、実施主体とは以下の団体をいう。(7団体、5団体、7学会)

(イ) 実施要領第3条に掲げる7団体、①(公社)全国病院理学療法協会②(公社)全日本鍼灸マッサージ師会③(公社)東洋療法学校協会④(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会⑤(公社)日本鍼灸師会⑥(社福)日本盲人会連合⑦日本理療科教員連盟。

(ロ) 実施要領第3条に掲げる理事長が認めた5団体、①(公社)全日本鍼灸学会②経絡治療学会③全国盲学校長会④東洋はり医学会⑤(一社)日本東洋医学系物理療法学会。

(ハ) 実施要領第4条に掲げる関係7学会、①(公社)全日本鍼灸学会②(一社)日本東洋医学会③日本伝統鍼灸学会④(一社)日本東洋医学系物理療法学会⑤日本慢性疼痛学会⑥日本良導絡自律神経学会⑦日本臨床鍼灸懇話会。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

「お詫びと訂正」

第74号・巻頭言の記事中（2ページ末尾より4行目）で、自民党内の鍼灸マッサージを考える国会議員の会「伊吹文明会長」を「井吹文明会長」と誤って掲載いたしました。

ここに謹んでお詫び申し上げ、訂正させていただきます。

編集後記

◆新年あけましておめでとうございます。昨年は地球規模で多くの災害が発生し、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。◆国内では年の瀬の慌しさに輪を掛けるように衆議院議員選挙がありました。何れにしても国民の立場に立って（目線で）政（まつりごと）をしてほしいものです。◆昨年の流行語大賞の一つである日本エレキテル連合「ダメよ～ダメダメ」は、あはき業界が推進している「無資格者の医業類似行為の撲滅」と「柔整師業務範囲逸脱」に対して、もっと強く押し出しても良いのではとの応援歌とも受け取れます。又、無資格医業類似行為者と柔道整復師業界は、襟を正すべきとの「レッドカード」を切られたと受け取って頂きたく思います。◆今年も事務局では「会員の皆様のため」を今一歩進めてまいりたく思いますので、ご協力を宜しくお願い致します。 <Y. H>

